

## NPO法人Reunir 会員入会申込書

この度は、当団体の会員にお申込みいただきありがとうございます。  
ご入会にあたりましては、申込書の記入と裏面の規約同意書に署名をお願いします。

入会日	年 月 日	会員種類	運営会員 / 支援会員		
会費	申込口数	金額	会費×口数		
	口		円		
フリガナ		生年月日			
氏名			年	月	日
住所	フリガナ：				
	〒 -				
電話番号					
支援金 利用用途 希望先	1. サッカー大会の運営費用（賞品購入・施設利用料支払い・人件費など） 2. サッカー事業関連の備品の購入費用（ビブス・ユニフォーム・マーカーなど） 3. 災害事業関連の購入費用（支援物品購入、施設利用料など） 4. 用途は団体に任せる				
氏名公表	氏名の公表について、所轄庁から求められた場合には寄付者名簿を提出します				
	公開してよい / 公開しない				

振込先	金融機関名	楽天銀行
	支店名	第三営業支店（ダイサンエイギョウシテン）
	口座種別/番号	普通 7058970
	口座名義	エヌピーオーハウジングレユニール

【問い合わせ・提出先】 NPO法人Reunir 運営事務局担当者宛  
〒343-0828 埼玉県越谷市レイクタウン1-21-16 mail: npo.reunir@gmail.com

# NPO法人Reunir 規約同意書

下記規約に同意し、NPO法人Reunirの活動に賛同し支援します。

会員規約	・ 本規約はNPO法人Reunir（以下「当団体」という）の会員に関する事項を定めるものである。
会費	・ 運営会員は1口6000円以上、支援会員は1口10,000円以上の自由金額とする。口数は会員が選択できる。
入会の成立	・ 入会は、入会申込書を提出し、会費の初回入金を確認したときに成立する。
入会の拒絶	・ 当団体は、入会申込者が次の各号に該当する場合は、入会を認めない。
	1) 申込書に偽名等の虚偽の事項を記載した場合
	2) 当団体の活動に賛同しない場合
	3) 1.暴力団 2.暴力団員 3.暴力団準構成員 4.暴力団関係企業 5.その他前各号に準ずる者
4) その他、前各号に準ずる場合で当団体で入会を適当ではないと判断した場合	
資格の喪失	・ 会員が次の各号の一に該当する場合はその資格を喪失する。
	1) 退会届が提出されたとき。
	2) 本人が死亡、または当団体が消滅したとき。
	3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入の確認がとれないとき。
4) 当団体の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。	
更新	・ 契約は年度更新とし、双方より1カ月前までに申し出がなければ自動更新とする。
退会	・ 会員は、書面または電信にて退会を申し出た後、任意に退会することができる。
損害賠償	・ 会員が本規定に違反または不正もしくは違法な行為によって、当団体に損害を与えた場合、当該会員は、当団体が受けた損害を当団体に賠償することとする。
	・ 前項の規定は、会員を喪失した場合も、継続して効力を有するものとする。
免責	・ 会員が当団体の活動において、他の会員や第三者に対して損害を与えた場合、会員は自己の費用と責任をもってこれを解決しなければならず、当団体は一切の責任を負わないものとする。
	・ 前項の規定は、会員を喪失した場合も、継続して効力を有するものとする。
会員情報	・ 当団体は、会員が入会申込時に届出をした会員に関する情報（以下、「会員情報」という）を適切に管理し保護する。
	・ 当団体は、会員情報を、当該会員の同意を得ずに当団体の活動以外の目的に利用しないものとする。
	・ 当団体は、前項に定めるほか、以下の各号に定める場合を除き、会員情報を第三者に提供しないものとする。
	1) 会員の同意が得られた場合
	2) 法令により開示を求められた場合
3) 個別の会員を識別できない状態で提供する場合	
・ 当団体は、会員資格の喪失から1年が経過したとき、当該会員に係る会員情報を廃棄できるものとする。	
その他	・ 本規約に定めなき条項または本規約の条項の解釈に疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議解決するものとする。

年 月 日

氏名：